

精神看護方法論

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 遠藤 太 特任准教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	2	区分・時間数	講義 22.5 時間
期 間	後期		
単 位 数	2 単位		

・学習方針（講義概要等）

精神看護を行うための考え方や実践方法を学び、精神保健領域において看護援助を行う上での基礎的な知識と技法を習得する。そのため精神医療の現状や課題について説明でき、精神疾患患者の回復を助けるために必要な治療的援助関係を理解し、精神医学の診断・治療はどのような理論や基準とともに行われているのか、さらに生活支援のための保健医療福祉サービスの実際および精神保健看護における課題について学ぶ。

・教育成果（アウトカム）

精神保健領域の多様な場において、地域包括ケアを実践する上での基礎的な知識と技術を習得し、精神保健上の問題を抱えている人々のケアを適切に行うため、場の特性を理解したうえで、対象者の多様な生活者としての側面、身体的・精神的な側面、環境との関係の側面、成長・発達の側面を収集し、看護の視点から対象者の経験や望みを共有しながらアセスメントする方法や、個別性のある看護計画の立案と、対象との相互作用に裏付けられた看護実践の方法及び評価の方法を理解し、説明することができる。

同時に精神医療や看護の歴史や基本的な法制度、地域社会の変化や精神保健・医療・福祉の動向、人の行動変容に必要な基礎理論と共に、精神障害（主に統合失調症・気分障害・依存症）の診断と治療、精神薬理の実際、療養環境と治療の遂行に伴う安全性の確保など、精神科領域の治療環境を踏まえた治療の全体像を理解し、説明することができる。

また、精神保健上の問題を抱えながらも自分の人生の主導権を持ち、自分自身の独自性を価値あるものと認め、社会に参加し、そして希望を創造し実現していくその過程（リカバリー）について理解し、説明できる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

ディプロマ・ポリシー：1,2,3,4,5,6,7

・到達目標（SBO）

1. わが国の精神科医療・福祉（法）制度とその変遷と意義について説明することができる。
2. 地域の生活支援サービス、様々なグループ活動について対象者の暮らしと回復過程に付随する療養上の困難な課題とに関連付けて説明できる。

3. 主に統合失調症・気分障害・嗜癖行動・自殺などの精神障害やその症状に対する診断・治療について治療共同体のような治療枠組みに関連付けて説明できる。
4. 精神保健上の問題を抱えている人々の「生きにくさ」について地域社会とのかかわりに関連付けて説明できる。
5. 精神保健上の問題を抱えている患者に提供する多様なケア方法の展開（情報の収集・アセスメント・計画立案・実施・評価及びコミュニケーション）について、その特性を含めて説明できる。
6. 精神疾患からのリカバリーについて、当事者からの視点をもとに理解し、説明できる。

・ 授業日程

(矢) 東 2-B 講義室

【講義】

月日	曜日	時限	講座(学科)	担当教員	授業内容/到達目標
9/19	木	2	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>社会と精神障害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の中の精神障害、精神医学と精神障害の歴史、精神障害と法制度の変遷を説明できる
9/26	木	2	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>精神症状とケアの関連性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神症状の把握と理解、症状の意味論、心のケアと症状マネジメントを説明できる
10/3	木	2	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>精神障害の診断・治療①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合失調症の類型と発病のプロセスが説明できる ・ 診断基準及び治療と回復を説明できる
10/10	木	2	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>精神障害の診断と治療②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気分障害の類型と発病のプロセスが説明できる ・ 診断基準及び治療と回復のプロセスが説明できる ・ 自殺についての傾向と自殺予防の取り組みが説明できる

10/17	木	2	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>精神障害の診断と治療③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患の治療に使用される薬物の薬理効果と副作用が説明できる ・薬物治療の意義と、服薬継続のためのケアについて説明できる ・嗜癖行動と依存症の診断と治療について説明できる
10/31	木	2	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>精神障害の診断と治療④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神療法について説明できる ・環境療法、社会療法について説明できる
11/5	火	4	地域包括ケア講座	三宅 美智 講師	<p>精神科における身体ケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科における身体観察の重要性と問題点（困難さ）について説明できる ・精神科におけるフィジカルアセスメントの実際が理解できる
11/7	木	2	地域包括ケア講座	遠藤 太 特任准教授	<p>入院治療と看護の展開①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科における入院の意味について説明できる ・入院の意味を理解する治療環境をいかに作るのかを説明できる
11/14	木	2	地域包括ケア講座	三宅 美智 講師	<p>入院治療と看護の展開②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の安全を守る環境とケアについて説明できる ・隔離拘束の意味と最小化に向けた取り組みについて説明できる ・精神科における緊急事態に対処するための方法について説明できる
11/21	木	2	地域包括ケア講座	末安 民生 教授	<p>入院治療と看護の展開③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復とは何かについて説明できる ・ストレングスの概念について説明できる ・セルフヘルプグループによる回復について説明できる ・回復を助ける方法について説明できる

11/25	月	1	地域包括ケア講座	末安 民生 教授	<p>地域における精神看護①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リカバリー及びエンパワメントの概念について説明できる ・地域で生活するための原則について説明できる ・災害時における精神看護について説明できる
11/25	月	2	地域包括ケア講座	末安 民生 教授	<p>地域における精神看護②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神を病むという体験を深く知ること、精神障害者の地域生活を支えるための看護の役割と方法について説明できる
11/28	木	2	地域包括ケア講座	末安 民生 教授	<p>地域における精神看護③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の地域生活を支えるための法律及び制度について説明できる
12/5	木	2	地域包括ケア講座	三宅 美智 講師	<p>精神科以外での精神看護①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん及び慢性疾患、その他の身体疾患患者への精神看護について説明できる ・看護カウンセリングの概念と方法について説明できる
12/10	火	3	地域包括ケア講座	三宅 美智 講師	<p>精神科以外での精神看護②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リエゾン精神看護についてその概念と役割について説明できる

・教科書・参考書等

教：教科書 参：参考書 推：推薦図書

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護学 [1] 精神看護の基礎 第5版	武井麻子・末安民生 ほか	医学書院	2018
教	系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護学 [2] 精神看護の展開 第5版	武井麻子・末安民生 ほか	医学書院	2018

・ 成績評価方法

1. Portfolio の完成度と利用度を評価する。
2. 定期試験 70%と Portfolio 評価（含、PBL プロダクトの完成度）30%の合計 100%にて評価をする。

・ 特記事項・その他

【事前学修内容及び事前学修時間】

事前に配布する「授業レジュメ」の空欄を、指定する教科書を用いてまとめた上で授業に臨むこと。各回最低 30 分を要する。

また、授業中に映写するパワーポイント資料は Webclass に掲載するので必ず確認し、理解不足だと思う点を教員に質問し、その都度放置せずに事後学修すること。

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

習得度チェックについては、各自で教科書、資料を用いて解答を確認する。学生の理解度に応じて講義で解答・解説を行う。提出されたレポートについては、コメントを付して返却する。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

看護師（別表 3）：専門基礎分野 疾病の成り立ちと回復の促進

【その他】

各回講義の中で、教員とのディスカッションの機会を設け、学生の理解度を確認しながら講義を進める。

・ 授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター（VPL-FWZ60）	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ（P-100）	1	講義用資料投影